

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年 6月 5日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構東京病院

院長 松井弘稔

(公 印 省 略)

1. 競争に付する事項

(1) 件名 検査試薬 一式

(2) 調達物品名 ラボスティンS 外462件
別に交付する「検査試薬調達一覧表」のとお

(3) 納入期間

自 令和6年 7月 1日

至 令和7年 6月30日

(4) 納入場所

〒204-8585

東京都清瀬市竹丘三丁目1番1号

独立行政法人国立病院機構東京病院

(5) 入札方法

①一般競争入札（最低価格落札方式）

②入札金額は、調達物品の本体価格のほか納入に関する一切の費用を含めた金額を記載すること。

③第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数のあるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者である

こと。

- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
- (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有するものであること。

3. 契約条項を示す場所、仕様書等を交付する場所

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書を交付する場所及び期間
場所：独立行政法人国立病院機構東京病院 事務部企画課契約係
期間：令和6年6月5日から令和6年6月20日 平日の9時から17時
- (2) 入札書及び技術評価（事前審査書類）に関する書類の提出場所及び受領期限
場所：独立行政法人国立病院機構東京病院
受領期限：令和6年6月20日（木） 17時00分
- (3) 入札説明会の場所及び日時
開催しない

4. 競争執行の場所及び日時

場所：独立行政法人国立病院機構東京病院 管理棟1階 会議室2
日時：令和6年6月21日（金） 11時00分

5. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を提供できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札説明書に記載された入札に関する条件に違反した者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 契約交渉権者及び契約価額の決定方法
有効な入札書のうち、予定価格の範囲内で入札額を提示した者を契約交渉権者（複数の場合は入札額に従い交渉順位を付す。また、同価額の入札が複数あった場合くじ引きにより交渉順位を決定する。）とし、契約価額を交渉により決定する。
- (7) 契約に関する苦情の受付期間
本契約に関する苦情については、その原因となった事実があった日から5日以内に書面で行うこととする。また、受付期間内であっても、直接に利害のない者による苦情は受け付けない。

(8) その他（苦情受付を含む）の照会先

照会先：〒204-8585 東京都清瀬市竹丘三丁目1番1号
独立行政法人国立病院機構東京病院
事務部企画課業務班 契約係
電 話 042-491-2918

なお、照会内容は本公告に係る事項のみとする。

(9) 詳細は入札説明書による。

以 上